

# 会 見 記 録

件名	201222 町長定例記者会見
日時	令和2年12月22日(火) 10:00~10:35
場所	丸森町役場 庁議室

## 出席者

- (町) 保科町長、佐々木副町長、大内復興対策監、宍戸商工観光課長、八巻建設課長、  
日下被災者支援室長、大石保健福祉課長補佐

## ■保科町長

令和2年12月22日 町長記者会見コメント

本町に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風災害の発生から1年と2か月が経過いたしました。改めて、犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、発災から今日まで、深い御理解と多大なる御支援をいただいております国、県、全国の自治体及び各関係団体の皆様に、心から厚く感謝申し上げます。

今年も残りわずかとなり、間もなく発災から2回目の年末年始を迎えるに当たりまして、私から所感を述べたいと存じます。

本町では、台風災害からの復旧・復興を成し遂げるべく、令和2年を「復興元年」と位置づけ、1月の「まちづくり懇談会」に始まり、6月には「丸森町復旧・復興計画」を策定し、「共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森づくり」を復興のビジョンに掲げ、町民の皆様と一丸となって、復興の歩みを進めてまいりました。

この1年は、道路や河川等の復旧作業に奔走しながら、町が目指す復興への道筋を固め、少しずつではありますが前へ進んだ1年であり、被災した家屋の公費解体作業も今月中には終了する見込みとなっております。

とりわけ、10月31日には、阿武隈急行の出発式が開催され、待ちに待った全線での運行再開となり、多くの方々へ喜びを与えた記念すべき日となったことは、記憶に新しく、私といたしましても大変嬉しい出来事となりました。

一方で、町内6箇所のプレハブ型応急仮設住宅も設置から一年を迎え、未だ多くの方々が被災前の生活を取り戻しておらず、不慣れな場所での、2回目の年越しとなることに、心が痛む思いであります。

このような状況ではありますが、本日22日と明日23日には、支援団体の方々が町内の仮設住宅

の入居者の皆様へ、クリスマスプレゼントとして食料品をお届けすることとしております。

発災から一年以上が経過した今日でも、このような皆様の温かい御支援に心から感謝いたしますとともに、私といたしましても、町民の皆様、誰一人取り残すことなく、安らぎのある暮らしの中で、新年を迎えることができるよう、復興の種をしっかりと育ててまいりたいと存じます。

なお、先週 14 日には被災した町営住宅の解体工事も始まり、災害公営住宅等の建設に向けた新しい動きも見えてくるなど、復興の種が少しずつ育ってきていることを実感しております。

次に、未だ予断を許さない新型コロナウイルス感染症ですが、度重なる感染拡大は、一般消費者の消費行動にも変化をもたらすもので、全国的に大きな影響を及ぼしており、本町においてもその影響は大きいと考えております。

復旧・復興事業への影響としては、4月に緊急事態宣言が発令されたことにより、県をまたぐ人の移動が制限されたことから、全国から本町へ入る技術者が不足し、主に測量作業へ遅れをもたらしたほか、商業や観光業へも大きな影響があるものと考えております。

町といたしましては、新型コロナウイルスを乗り越えるべく、今月 28 日の月曜日から 1 月 5 日の火曜日まで、丸森応援セールを実施いたします。

これは、応援セールの参加店において買い物をしていただいた方に、抽選で、あぶくま荘の利用券や、町内の飲食店で御利用いただける食事券が当たるもので、年末年始に向けて町内での消費行動の活性化に寄与するものと期待しております。

また、先月 19 日に実業家の前澤友作まえざわゆうさく氏が、自身のツイッターで全国の自治体の首長等に向けて、約 8 億円のふるさと納税の寄付先を探していることを発信されました。

私も名乗りを上げるべく、新たにツイッターのアカウントを作成し、令和元年東日本台風からの復興事業に活用させていただきたいことを、投稿いたしました。

本町の復旧・復興に向けて、できることは何でもしていきたいという思いで、寄付先の決定を待つておりましたところ、昨日、前澤氏から、提案のあった 156 の全自治体に対し、各 500 万円のふるさと納税を実施する旨の投稿がありました。

ツイッターの投稿では、順次、各自治体へ連絡があるということですが、この場をお借りしまして、前澤氏の取組に心より感謝申し上げます。

さて、間もなく新年を迎えますが、年明けの 1 月 10 日の日曜日、午前 10 時から、予定どおり「令和 3 年丸森町成人式」を執り行うこととしております。

今年は、台風の影響により 8 月に延期のうえ開催いたしましたでしたが、令和 3 年は 120 名の新成人の皆様笑顔とともに、新年恒例の行事を迎えられることは、町にとりましても大変喜ばしく、次代を担う若い力は、町の復興にも大きな力を発揮するものと期待しております。

開催場所につきましては、今年同様、丸森中学校体育館において、新型コロナウイルス感染症対

策を講じたうえで開催いたしますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

町民の皆様におかれましては、引き続き町内での新型コロナウイルス感染者の発生防止に向けまして、「感染リスクの高まる5つの場面」をできるだけ回避するほか、マスクの着用や丁寧な手洗いの実践など、お一人おひとりの基本的な感染予防対策への御協力をお願いいたします。

あらためまして、「復興元年」である令和2年は終わりを迎えますが、今年時いた復興の種を連綿と育て続け、来年は多くの明るい出来事を町民の皆様と共有できることを期待するとともに、誰一人取り残すことなく、町の復興が身近に感じられるよう、しっかりと取組を進めてまいります。

最後に、発災から本町を御支援いただいている多くの皆様に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、引き続き、御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

### (質疑応答)

◇Q 仮設住宅を対象とした支援団体のクリスマスプレゼントについて、何時からどこで実施するのか。また、何という支援団体か教えてほしい。

#### ■被災者支援室長

支援団体は、NPO法人 オペレーション・ブレッシング・ジャパン（通称OBJ）であり、発災当初から御支援をいただいております。

プレゼント（食料品）の配布は本日10:00から16:00まで寺内と金山仮設団地、明日の同時刻に花田、和田、町西、大館仮設団地の4か所で実施します。

◇Q 食料品を配布するということであるが、具体的には何を配布するのか。また、1世帯当たりの分量は決まっているのか。プレハブ仮設住宅の全世帯に配布するのか。

#### ■被災者支援室長

NPO法人 ふうどばんく東北が協力し、餅や米などを配布する予定です。分量は把握しておりませんが、予め配布希望を確認し、希望世帯に配布します。

◇Q 前澤氏のふるさと納税について、町長がツイッターの投稿をしたのは何日か。

#### ■町長

11月27日になります。投稿の締め切り日だったと思います。

◇Q 応募のあった全自治体に500万円寄付されるということだが、時期はいつか。また、使い道はどう考えているか。

■町長

寄付の実施時期はわかりませんが、復旧・復興事業に活用したいと考えております。具体的な用途については今後検討します。

◇Q 仮設住宅の入居から1年が経過したが、原則として仮設住宅の入居期限は2年であり、退去期限は1年後(令和3年12月)であると思う。災害公営住宅の完成予定が令和4年3月末であるので、入居期限の延長を検討調整しているという話を聞いているが、具体的にどれくらい延長するのか教えてほしい。

■町長

仮設住宅の入居期限は原則2年間という決まりがありますが、災害公営住宅への入居については、令和4年4月1日を目標にしており、仮設住宅の退去期限を3か月ほど延長するという計画で進めているところでございます。

被災した町営住宅の解体作業も始まり、できるだけ早く建設できるよう努めていきたいと考えております。詳しくは担当から説明します。

■被災者支援室長

現在、国及び県と仮設住宅退去期限の延長について調整しており、基本的には延長は1年単位となりますが、災害公営住宅が完成すれば、順次そちらへ入居していただきます。

◇Q 延長は1年単位ということだが、延長が認められた場合、期限は令和4年の12月ということになるか。

■被災者支援室長

現時点では、発災からの計算になるので10月が区切りになると見込んでおりますが、詳細については国及び県の検討によって決定すると考えております。

◇Q 翌々年(令和4年)の10月まで延長の方向で検討しているということで良いか。

■被災者支援室長

そのとおりです。

◇Q 仮設住宅の延長申請は提出済みか。

■被災者支援室長

延長が必要な方について、延長申請をしていく予定です。申請は、国及び県からの指示に従って

順次実施していきます。

◇Q 仮設住宅入居の方々の早期退去に向けた支援や取組はあるか。また、仮設団地を集約する考えはあるか。

■被災者支援室長

災害公営住宅を希望されている方については、住宅に関する相談会を実施しており、自主再建を目指している方については、どういう制度が使えるかなどの説明を実施しております。

災害公営住宅については、入居を希望する方等を対象に12月9日から11日まで個別の相談会を実施しました。

また、自主再建を目指す方々へは生活再建支援金制度の説明や金融機関と連携し融資面での相談会を実施したほか、被災者支援室及び建設課でも再建方法に応じ常時相談を実施しております。

なお、仮設団地を集約については、国及び県から具体的な指示は出ておりませんが、災害公営住宅等の整備が進み、仮設住宅の退去が進んだ場合、何らかの指示があるものと予想しております。

◇Q 現時点での災害公営住宅への入居希望数を教えてほしい。

■建設課長

災害公営住宅への希望は、建設戸数50戸に対し59戸、建替える町営住宅への希望は、建設戸数110戸に対し93戸となっており、総建設戸数160戸に対し152戸の入居希望となっております。

なお、公営住宅については、入居要件等がございますので、個別の相談を実施する中で精査を進め、災害公営住宅と町営住宅への振り分け等を検討してまいります。

◇Q 仮設団地の入居者数を教えてほしい。

■被災者支援室長

プレハブ仮設住宅が165世帯で入居者数338名、みなし仮設では契約数81件で入居者数206名となっております。

◇Q 仮設住宅の退去期限の延長について、災害公営住宅を希望する方は、その完成までとなると思うが、現地再建等がなかなか進まない方の場合は、令和4年10月までの延長となるのか。

■被災者支援室長

仮設住宅の延長は1年単位で申請することから、国及び県の考えにより令和4年10月が区切り(期限)となっております。災害公営住宅等を希望する以外の現地再建等が進まない方についても

宅地の造成や住宅の建設時期に応じて延長を協議していく方針です。

◇Q 被災家屋の公費解体が今月中に終了する見込みとのことだが、現時点の件数を教えてほしい。

■復興推進室長

公費解体については、配布資料のとおり 11 月末時点で対象件数 277 件に対し撤去が 236 件となっておりますが、対象件数については、申請後のキャンセル等がありますので、12 月中にはすべて撤去が完了する見込みとなっております。

以上